

令和3年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日 時：2021年8月20日（金）午後1時開会

場 所：か だ る 2 ・ 7 1 0 7 0 会 議 室

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

- 議 題：1 令和3年度ヒグマ人身被害状況等について
2 令和4年実施「ヒグマ対策技術者人材育成のための捕獲」について
3 「北海道ヒグマ管理計画（第2期）素案(案)」について

議 事

1. 議題1 （令和3年度ヒグマ人身被害状況等について）

○梶座長 それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、議題1の令和3年度ヒグマ人身事故被害状況等についてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局から資料1-1, 1-2に基づき説明。

○事務局 以上、簡単ですが、事故の概要についてご説明させていただきまして、この先は、札幌市から、札幌市で発生しました出沒事案について、簡単にご説明いただければと思います。

○札幌市 札幌市役所環境共生担当課の鎌田と申します。

私から、4例目の札幌市東区の市街地における出沒事例について、簡単にご説明させていただきます。

令和3年6月18日の東区市街地における出沒事例ということで、ペーパーが1枚あると思うのですが、それを基にご説明させていただきます。

事案の概要といたしましては、6月18日の早朝に1頭のヒグマが東区の住宅街に出沒しまして、東区内を広範囲に移動し、最終的に、午前11時16分に丘珠の緑地にて捕獲されました。

札幌市に入ってきた第一報が表面の③の3時28分頃の情報になっておりまして、新道を南に超えた側で、3時28分頃に目撃されたという事例が入ってきました。

札幌市東区というのは、これまではヒグマの出沒が想定されていない区になっておりまして、森林と接している南区、中央区、手稲区、西区辺りですと、そういった対応にもある程度慣れていたところだったので、東区における出沒ということで、情報を受けて、面食らった記憶がございます。

③が札幌市に入ってきた第一報だったので、道警などの情報と総合して考えますと、まず、道警に入ってきたのが①の2時15分頃に、上篠路町の農地の辺りで入ってきました、続きまして、②で建物の防犯カメラで写っていたのが3時10分で、③で札

幌市に目撃情報が入ってきたのですけれども、このように、いきなり市街地に入ってきたわけではなくて、ある程度推定できるルートがございまして、それが上のほうに書いてある茨戸川緑地周辺というところになるのですけれども、こちらのほうで、5月下旬から6月上旬にかけて散発的に出没情報が確認されておりました。

こちらの緑地については、ヒグマが生息しているような場所ではないので、石狩市や当別町方向から移動してきて、一時的に定着してしまった個体が、矢印に書いてあるように、川や水路などを伝って、徐々に市街地のほうに侵入してきたと考えているところです。

裏面に行きまして、③の3時28分頃の出没で新道を超えて、それから目撃情報がどんどん重なっていきまして、3時48分に地下鉄元町駅付近、⑤の5時13分頃で開成小学校付近、⑥の5時51分頃というところがオレンジ色の丸になっているのですけれども、この丸が二つ付いているところで、ごみ出しをしている方の2名のけが人が発生してしまいました。

その後、⑦の6時3分から7時15分頃にイオン札幌元町店の入り口やアスファルトの駐車場の辺りで映像になっているものがあったと思うのですけれども、そこで1時間くらい定着した後、イオンの敷地から出まして、7時18分頃に、オレンジ色の丸になっているところで、ここもニュースに結構出ていたところですが、歩行者を後ろから襲って、この方のけがが一番重いと伺っております。

その後、7時20分頃に新道を超えて、栄町南中学校の敷地に入りまして、⑩で栄南小学校の敷地に入りまして、⑪の丘珠の自衛隊駐屯地でけが人がまた1人発生し、最後の⑫で最終的に捕獲される緑地に8時30分頃に侵入しまして、11時16分頃に捕獲となっております。

負傷者の方の情報としては、重傷者が1名、軽傷者が3名ということで、札幌市内における人身事故の発生は、平成13年の定山溪における山菜採りの方の死亡事故以来20年ぶりといった今回の出没事例となっております。

札幌市からの報告としては、以上となります。

○梶座長 どうもありがとうございました。

ただいま、今年度の人身事故についてご報告いただきましたけれども、ご意見やご質問等がありますか。

それでは、私から、2019年に野幌の公園に入って、結構大きな問題があって、連絡体制などがいろいろあったのですけれども、それと比較したときに、今回、どういう課題があったのか、また、改善点も含めて、事務局からご説明いただけたらと思います。

○事務局 野幌森林公園に侵入したときには、人的被害が直接発生せずに、また、クマも人を避けるような行動をしていたこともあって、一方で、人の利用も多いところですから、どういう対処方針を取るかがなかなか決まらなかったのですけれども、今回は、市街地に出没して、それだけで既に人的被害が起きる可能性が高いということと、札幌市と警察、猟友会の連携が非常によく、早期に対応できたということが大きな違いであり、速やか

な対応ができた事例として貴重なものかと思っております。

○梶座長 どうもありがとうございました。

こういう事例は検証するのに時間がかかるとお思いますので、積み重ねていって、常に改善していただけたらと思います。

ウェブで参加されている委員から、ご質問やご意見はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

2. 議題2 (令和4年実施「ヒグマ対策技術者人材育成のための捕獲」について)

○梶座長 特になければ、続きまして、議題2「ヒグマ対策技術者人材育成のための捕獲」についてです。

事務局から説明をお願いします。

○事務局から資料2に基づき説明。

○梶座長 ありがとうございます。

ただいまの説明は、これまでできてきたヒグマ対策技術者育成のための捕獲について継続するというので、それについて検討をお願いしたいという話でしたので、構成員の皆様から、今回は計画の概要が主ですからあまり深くは議論できないのですが、この制度の確認と現在で考えられる課題について、ご意見等がありましたら簡単をお願いします。

○佐藤構成員 第1期計画の中で、5年間、全道で技術者育成のための捕獲を実施してきましたので、この内容を議論する機会には、5年間の成果がどうだったのか、参加者や参加団体の動向、捕獲実績、技術者が育成されたのかどうかという辺りを評価できるような指標を一緒に出していただくことが、次の計画を考えるためには重要かと思えます。

○梶座長 ほかにいかがでしょうか。

○早稲田構成員 この制度自体は、今後も技術者を育成するという観点から必要だと思うのですが、一方で、説明の中にも少しありましたが、出没抑制効果を期待する部分も含まれているということで、昨今の事情を考えますと、この枠とは別に、目的を変えて捕獲を強化するという制度も、今後、検討していく必要があると考えています。

この後の議論でも出てくるかと思いますが、先にお伝えしておきます。

○梶座長 この制度的な問題は、別途、機会を設けて議論することになっておりますけれども、今、考えられる頭出しのところですね。項目として、キーワード的なものを言っていたらいいのかなと思います。

知床で現場を抱えている中西構成員はいかがでしょうか。

○中西構成員 私も、過去5年間の成果がどうだったのかが気になっているのと、その成果が見えないと、猟友会のモチベーションにはつながらないと思いますので、そこは重要かと思っております。

○梶座長 ありがとうございます。

それでは、これまでの制度の検証も踏まえて、これは制度を生かしていくとともに、足りないところについては、新たな仕組みについて、引き続き検討するということで進めさせていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 議題3 (「北海道ヒグマ管理計画(第2期)素案(案)」について)

○梶座長 特になければ、一番重要な議題3「北海道ヒグマ管理計画(第2期)素案(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 ヒグマ管理計画第2期の素案の案ということで、今後、北海道環境審議会や、パブリックコメントで皆様から広く意見を伺うための素案の案について、現時点のものを説明させていただきます。

資料3-3, 3-4を中心に事務局から説明。

ここまで、個体数管理のことを説明したところについて、間野さんから補足をお願いできますでしょうか。

○間野オブザーバー 今回の個体数の推定、それから、次期計画における捕獲の上限の目安について、主に計算を担当した間野です。

資料3-2をご覧ください。

簡単に補足いたしますと、過去の推定と、今回、新しく推定しまして、推定結果が若干変わっております。今回の新しい結果に基づきまして、過去の推定値についても相対的な指数を計算して、比較できるような形で考えます。

ここにありますように、平成26年度現在の個体数水準を100としたときに、令和2年度現在では111となりまして、引き続き増加傾向にあるということです。6年の間に、中央値で約10%程度増加したと考えられるということです。現時点、令和2年度時点での個体数は中央値1万1,700頭ということです。

全北海道での動向につきましては、下のグラフに書いてあるとおりです。

過去の結果と比べまして、相対的には少し下方に修正されているのですけれども、引き続き、増加傾向にあるということです。

1枚めくっていただきまして、表1をご覧ください。

ここに、過去の推定、現時点での推定、それぞれの指数がどのようになっていたか、そこに予防水準と許容下限水準というものがありますけれども、この予防水準を下回らない形で個体数を管理するというので、現行水準を見ていただきますと、予防水準よりは十分に余裕を持って高い値にあることが読み取れます。

今回設定しました捕獲の上限数ですけれども、現時点から10年後の令和31年度時点で絶滅する可能性が5%未満になるような捕獲数の上限という条件を満たす値ということ

で、現在の上限数を設定しました。それは、先ほど武田補佐が説明しました資料3-3の18ページの表5にあるとおりです。

○梶座長 表5の一番初めの参考の捕獲数実績は平均値ですから、実際はこれに掛ける5ということですね。

○間野 そういうことです。

ですので、過去5年間の捕獲数実績、参考にある数値を5倍したのが過去5年間の捕獲実績になります。そうしますと、次期計画での上限数の案としましては、現行の捕獲数水準以上を維持したとしても問題にならない値が示されているということになります。

以上です。

○事務局から、引き続き資料3-3, 3-4について説明。

説明が長くなってしまいましたが、ヒグマ管理計画素案(案)についての事務局説明は以上です。

○梶座長 ありがとうございます。

[休 憩]

○梶座長 膨大な内容だったものですから、事務局から、資料3-4に基づいて、振り返りを含めてポイントを説明していただいて、それから質疑応答に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 先ほどの説明のおさらいということで、資料3-4を使って、ざっと振り返りをしてみます。

まず、「①ヒグマ生息数」については、新しい推定生息数の結果を示したもので、個体数はおおむね増加傾向にあることが判明しています。

「②数の調整に関する事項」ですが、引き続き、問題個体の排除に向けた管理を進める一方で、昨今の状況の変化などを踏まえて、本計画の目的を達するための個体数調整の可能性や在り方などについての検討を開始するということです。

「③地域対応力の強化及び正しい知識の普及啓発」についてですが、平時からヒグマが市街地等に出没した場合を想定し、定期的に訓練を実施したり、地域対応力を強化するために身近な場所でもヒグマに遭遇する危険があるということも踏まえて都市部住民への正しい知識の普及啓発を図るということ。

「④注意報、警報等の発令」は、今年のように被害や事件、事故が頻発するような状況を念頭に、注意報及び警報等の発令を行うための実施要領等の策定や運用等を進めるということ。

「⑤狩猟期間等の見直し」は、今までも検討を進めてきましたが、今回は導入に向けて、より具体的な検討を行うということを明記したところです。

「⑥『市街地等出没時緊急対応判断』のルートの新設」ですが、先ほど申しました有害性判断区分フロー図を一部修正して、一定の条件の下、例外的に緊急対応を行うことがで

きる判断基準を設定する。そして、事後に詳細な経緯等についての報告を求め、厳格な運用に努めるということを加えております。

そして、別冊の資料です。先ほどフロー図の後ろにありました段階ごとの取扱いですけれども、問題個体か非問題個体かのグレーゾーンであった段階1について、これは先ほど詳しく説明しませんでした。問題個体として新たに分類し直すとしています。これによって、出没時の判断の迷いを解消して適切な対応ができるように変更したものです。

そして、「⑦調査研究とモニタリングの拡充」で、推定生息数、個体数推定の精度を向上させていくための定期的なモニタリングや、データ分析等を進めていくということを明記しております。

「⑧地域別の捕獲上限頭数」については、今までのものと考え方は一緒ですが、新しいデータに基づいて、さらに整理を行った結果を示しております。

「⑨地域連絡協議会」における実施内容を充実で、地域協議会で行うべき、取り組むべきことをさらに書き加えて、役割を明確化しています。

以上が、今回の改正で主に書きぶりを変えたところです。

ここで示したものは、あくまでも素案の案で、これから委員の方々の意見を伺ったり、北海道環境審議会の審議もありますので、さらに変わっていく可能性があります。そのことについては、引き続き、皆様には、この場に限らず、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

説明は以上です。

○梶座長 今回の振り返りと要点を説明していただいたので、第2期の素案が見えてきたと思います。

これは、検討するというところで、例えば、捕獲については、狩猟期間の延長の問題のほかに、個体数調整という用語が初めて入ってきました。ただ、この中でそれを実行するというよりも、その先を見据えて、どういう方法でやっていくかということに次期計画でやっていこうということです。ちょうど1990年に春グマの駆除をやめて30年経過して、そのときの問題が解決して、今ちょうど個体数が十分回復して分布も回復してきたというように、一つは成功していますけれども、もう一面では、新しい課題が出てきたという中で、ちょうどターニングポイントにある中で、どういうふうに舵を切っていくかという節目の計画だと思うのです。

それも踏まえて、委員の皆さんから第2期計画の素案についてご意見いただけたらと思います。

○佐藤構成員 この変更点の中で、少し気になっていることをお話しさせていただきます。

今、第1期計画が5年目を迎えて、特に今年は人身被害が急増したこと、市街地出没の増加があったこと、農業被害が増加していたり家畜被害が増加しているという現状は、皆さんの共通認識としてあるかと思えますし、冒頭に局長からの挨拶にもありました。

このように非常に厳しい現状の中で、しかも、今後、それは増える要素はあれ、減る要

素が見当たらないという状況は重く受け止めるべきだと思います。その上で、今後、このヒグマ管理計画がこういった問題を減少させていくためにどういう効果を発揮できるかということを念頭に置きながらの改定であるべきだと思っています。

その中で、まず、ヒグマが増えているという背景を踏まえて、数の調整に関する議論も幾つかあるかと思うのですけれども、一方で、もう一つ重要なところは、資料3-4の③で示していただきました地域対応力の強化及び正しい知識の普及啓発に関連したところかと私は思っています。

これらの改正は重要な点で、変更特に異議があるわけではないのですけれども、この変更だけで今この厳しい状況を変える力があるのか、問題解決につながっていくのかというところは疑問だなと思っています。

管理計画の中をもう一度見ますと、例えば、資料3-3の新旧対照表で、今、議論している部分は11ページから12ページにかけて、目標3、目標達成のための方策の中の(1)人身被害防止、人里への出没抑制、農業被害の軽減のための方策に当たると思います。どうやって達成するのかという部分に関してですけれども、ここの変更点は市街地に関する部分が追記されたということだけであつたわけですが、それだけだと不十分かなと思うわけです。

では、実際にどうしたらいいのかというと、私の考えでは、資料3-3の19ページ、第3章、計画の実施に向けてというところで、この部分をきっちり変えることが今の厳しい現状を打破するために重要なところではないかと思っています。

先ほどの資料の3-4で言うと、⑨で指摘されている地域連絡協議会などのところに該当します。今回指摘がありますとおり、地域連絡協議会の中で道の役割が明確にされたということは非常に意義あることで、平時の対応もきっちり行うということはいいと思えますけれども、ぜひもう少し突っ込んでいただきたいなと思います。

というのは、北海道は広くて、本州と比較すると複数の県にまたがる範囲の規模を持っていますので、北海道ヒグマ管理計画は複数の県にまたがるような広域計画に相当するものだと考えるべきです。

そうすると、全体の基本指針を示すものであつて、本州の各県が実際に管理計画を進めていくような具体的な計画となると、北海道では各振興局がそれぞれ具体的な計画を持つべきだろうというふうに考えます。

ということで、北海道だけではなくて、振興局の役割をより積極的にこの実施体制の中で明確にすることが重要ではないかと思っています。

特に、札幌市のような大都市を抱える地域もありますけれども、北海道では畑作地帯や酪農地帯、水産業が主体の地域、林業が主体の地域もありますので、北海道の全体計画でそれらの地域の状況に応じた具体的な計画は難しいですが、各振興局単位で地域連絡協議会ができていますので、その単位で実施計画またはアクションプランを作成して、振興局が主体的に関わっていただけるような形を、計画上、明確にしていきたいと思っています。

私の知る範囲では、石狩振興局において、地域実施計画の石狩地域ヒグマ対策アクションプランが作成されていまして、これは評価できることだと思いますので、これを全ての振興局で作成するように書き込んでいただくことはできないかということです。

冒頭、議題1で言えばよかったと思いましたが、梶座長からもお話があったとおり、東区の出没の個体は恐らく当別町や石狩市の方向から入ってきた個体であって、複数の市町村間の連携がなければこの問題に対応できません。2年前の野幌森林公園に出たヒグマも、江別市、北広島市、札幌市にまたがるクマの移動でした。市街地の内部にクマが入ってくる場合、複数の市町村の連携がなければできなくて、それは、ただ市町村だけに任せるより、やはり振興局のリーダーシップが必要になってくると考えます。ですから、ぜひ振興局の役割を強く書いてほしいのです。

そういう意味では、新旧対照表の22ページの最後の7番に事業実施計画の策定とありまして、全道計画で事業実施計画をつくるわけですが、ここに各振興局単位でも実施計画をつくるというようなことを書いていただくといいのではないかと思います。

もう一度、20ページの最初です。3、計画の実施体制、(1)地域連絡協議会というものがありまして、今、第1段落のお話をしましたけれども、その後の第2段落、第3段落についてもお話しさせてください。

第2段落では、将来的に地域連絡協議会が地域における保護管理施策の総合的な推進を行う野生鳥獣対策連絡協議会への移行を目指すと書いてあります。これは、各振興局単位で、または隣接する複数振興局にまたがって、ヒグマだけではなく、エゾシカ問題、アライグマ問題、海獣類などの野生鳥獣対策の全てを含めた総合的な協議会をつくるということです。これは現行計画にも書かれていましたけれども、非常に重要な考え方です。

ただ、この5年間で何が具体的に進んだかということ、恐らく何も進んでいないのではないかと思います。この点については、エゾシカ、アライグマ、海獣類とか、それぞれを扱う部局と連携しながら、具体的な検討のためにこういう組織を立ち上げる検討会の設置などをぜひ進めていただきたいですし、そのように働きかけることをこの次の計画の間に実現していただきたいということです。

さらに、20ページの第3段落に戻りますと、その一番最後に、小規模な組織、地域対策協議会の設置を進めるとあります。これは、別冊の資料3-2に資料7という図がありまして、これは今の計画にもついている図ですが、今、第2段落で言いました野生鳥獣対策連絡協議会という組織を各振興局または隣接振興局で持ち、その下に地域対策協議会を持つという構想です。こういうものが出来上がれば、それぞれの地域ごとの平時からの対策や普及啓発といったこれまで手が届かなかったことが具体化していくと思います。ですから、ぜひこれを具体化するような文言を含めてほしいと思います。これまでの5年間で書いてありまして、少し検討の機運があったように記憶していますが、なかなか具体化してはきませんでした。全道一律で進めるのは難しいかと思いますが、幾つかのモデル地域を選んで、それを担当するモデル振興局を選び、そこにこういう総合的な野生鳥獣対策を

する担当者を置き、その人たちが幾つかの市町村と連携をして、その地域の野生鳥獣問題をまとめて扱うようなものを具体的に幾つかつくってみて、それによって、こうすればうまくいくのではないかという成功例をつくり、それを次の5年の目標にするのはどうかと思っています。

繰り返しますけれども、ヒグマ管理に関しては振興局の役割が重要だろうということと、隣接する複数の市町村との連携をうまく調整していく役割が必要で、そこに振興局の職員、専門職員の方たちの力が求められているのではないかと思いますので、ぜひ改定に含めていただければと思います。

長くなりましたが、以上です。

○梶座長 非常に具体的で建設的なご意見だと思います。

計画に細かいところはなかなか書けないと思うのですが、そのキーワードになるものを入れておいていただいて、その計画を実行する上で、そういうものをこの秋以降に入れていくというのは、事務局のほうでいかがですか。

○事務局 佐藤構成員、貴重なご意見をありがとうございます。

おっしゃられていることは、我々も非常に重要なことだという認識では一致しております。書きぶりは工夫させていただきたいのですが、そのような将来展開の基礎となるようなことをここになるべく入れていきたいと思っております。

○梶座長 そういう検討が可能になるキーワードがどれかというものをこれから確認作業して、足りなければ入れていくという考えでよろしいと思います。

今、佐藤構成員が第2期計画の性格づけを明確にさせていただいたと思いますが、皆さんから補足またはご意見等がありましたらお願いします。

○早稲田構成員 私も、自分の考えを少し述べさせていただきたいと思います。

次の計画の中でキーワードとして挙げたいのは、体制の強化とゾーニングという二つを考えています。その上で、資料3-4はポイントが一番整理されていますので、その観点から少し意見を述べさせていただきます。

①のヒグマ生息数については、今ご説明があったとおり、増加傾向という前提で考えていくわけですが、②の数の調整についても、先ほどの議題のときに申し上げましたが、捕獲の新たな体制、仕組みをもっと積極的に検討すべきだということです。ゾーニングとしては、どこでも捕獲するというのではなくて、特に、今問題となっている市街地、市街地周辺部での捕獲圧を高めるということ、それが過去の春グマ駆除では奥山で積極的に取ったということとの差をきちんとした上で進めていくということになるかと思います。

関連して言いますと、⑤に狩猟期間等の見直しとあります。これについても、捕獲圧を強める一環として否定はしませんが、先ほどのグラフにもありましたけれども、狩猟で捕獲されている現状を考えても、これによって出没等の抑制ができる効果は、正直、期待は薄いと思っております。やらないよりはいいと思いますが、これに期待するのではなくて、そうなってくると、②でいかに有効な捕獲の仕組みをつくるか、場合によっては、その狩

猟者の枠ではなくて、認定鳥獣の仕組みや特別な枠組みで捕獲をしていくという仕組みも本当に検討していく必要があると思っております。特に、都市部周辺では捕獲が難しいという現状がありますので、本当に特別な枠で捕獲を考えていく仕組みを検討できればなどというところです。

その上で、③に地域対応力の強化とあります。

ここで、地域対応力の強化を読み込んでいくときに気になっているのは、市街地での出没を想定した実地訓練ということが書かれていますが、正直、実地訓練がどれだけ有効性のあるものなのか、どちらかというと、出没してきたことを受けてという受け身的な体制をどう構築するかと読み取れて、違和感があります。やはり、地域対応力の強化という意味では、体制づくりを、特に専門的な人材を配置して、行政の方と狩猟者の対応に当たっているハンターの方をつなぐような専門的な立場の人を配置するというのを改めてお伝えしたいと思えますし、そのことを求めていきたいのです。

そのことは、実は、審議会の場合でも申し上げさせてもらったのですが、正直、ヒグマの分野だけで人を配置するのが行政的に厳しいのは私も重々承知しておりますので、ほかの鳥獣、特にエゾシカやアライグマ等の問題をたくさん抱えていますので、先ほど佐藤構成員がおっしゃっていたように、そういったものを含めた総括的な体制づくりを検討していくということで、ぜひ進めていただきたいというところです。

⑥の市街地の部分で、一つ質問というか、先ほどのフローに関連するところですが、このフローで、市街地での出没を特出しして考えていって、その出没があって、この対応をしたときには、後日、報告をするということだったと思うのです。そういうことは、結果として対応した件数がきちんと数字化されるということになると思います。

これは前回の議論で申し上げたのですが、市街地の出没が増えている中で、何件あって、どういうふうが増えてきているという指標になる数字が事務局からまだ出てきておりませんので、ぜひ次の計画の中ではその辺の数字もきちんと取りながら、それがモニタリングの指標として使われていくような仕組みを最後にご提案したいと思えます。

⑨は、先ほどの繰り返しですが、実地訓練の中で気になっている文言として、追い込み先や安全に発砲できる場所の確保ということは、現場を知る者として、本当にここまで書き込んで現実的に実施できるのかなという疑問を感じますので、一応、提示しておきます。

以上です。

○梶座長 ありがとうございます。

松田構成員から、チャットで絶滅危惧個体群の見直しについてご意見がありました。この場でご意見をお願いできますか。

○松田構成員 まず、個体数の増減の話ですけれども、資料2の図を見る限り、もう絶滅危惧個体群という指定は外していいと思います。そういうふうにもう準備をするべきだと思います。どの個体群も、水平線は許容下限ではなくて予防水準ですね。

○間野オブザーバー そうです。

○松田構成員 それを超えています、本来、許容下限を超えている時点で絶滅危惧ではなくてもいいはず。私は、それを検討していい時期に入っていると思います。

それから、同じことですが、次の計画への反映は難しいかもしれませんが、問題点としては、絶滅回避のための水準を地域個体群ごとにつくっていますけれども、絶滅回避という趣旨であれば遺伝的区分ごとによいのではないかと思います。

さらに、絶滅回避のための水準は相対指数でつくりますが、これは、絶対個体数に基づいて定めるほうが絶滅回避という趣旨に合っているはず。

3点目は、現行個体数が予防水準より高いということですが、これは、あくまでも捕獲上限を定めているだけなのです。でも、実際には捕獲の下限を定めている、つまり、予防水準に誘導するということがあっていいはずであると思います。個体数調整という意味ですが、今の計画の考え方の中で個体数調整をやっているのかどうか、計画の最初の考え方がはっきりしないなど、改めて読んでみて感じました。

4点目は、クマのフィードバック管理とシカのフィードバック管理は似たような絵がずっと描かれ続けているのですが、明確に違うのは、総個体数だけでフィードバック管理すべきではないということです。問題個体数が多い、少ないも考えて対応を変えるべきです。当然、錯誤捕獲をするリスクがあります。一方で、本来捕らえるべきものを見逃してしまって事故が発生するリスクもあります。このどちらのリスクを優先するかは、問題個体数にもよると思いますが、その部分が全く書かれていないまま、ずっと来ているわけです。これは、そろそろ改めるべきであると思います。

端的に言えば、段階に応じた対応方針というのがフィードバック管理の対象になっていないのです。本当は、これは総個体数や問題個体数の水準に合わせて優先度を変えていいのだと思います。それをもう少し考えていただきたいということです。

質問ですが、先ほど図2と言いましたが、その上に、道東・宗谷地域に关しましては許容下限水準以下にならないように管理するという表現ですが、これは予防水準ではなくて許容下限水準でいいのでしょうか。どちらにしても、このグラフには、予防水準だけではなくて許容下限水準を書いていただくほうがより明確になるのではないかと思います。

長くなりましたが、以上です。

○梶座長 どうもありがとうございます。

4点をご指摘いただいたのですが、間野さんから、今の松田構成員のお話に対して何かございますか。

○間野オブザーバー ご指摘をありがとうございます。

まず、図2についてですが、400頭というのは、予防水準を示したときに、本当なら絶滅下限水準よりは上に行っているだろうということは間違いありません。ただ、全ての個体群を予防水準以上までに誘導するという考えでここでは示してあります。ただ、絶滅は絶対にしない、今の段階で絶滅の心配をする必要はほとんどない、その意味では、

例えば、積丹・恵庭、天塩・増毛につきましても、現時点でRDBを解除する十分な根拠があるのではないのかというご指摘は、そのとおりだと思います。

それから、絶滅回避のことについては、個体数の相対的な指数ではなくて絶対値で考えるべきであるということですが、その形で示したほうが分かりやすいというのは、そのとおりだと思います。ただ、ここではシカのフィードバック管理に倣う形で、要するに、個体数の推定自体、不確実性が非常に高かったというこれまでの経緯もありまして、将来見直しがなされるということで、そのときの推定値に対して絶対推定数が何頭で、それに対して予防下限水準の推定値が何頭というように、推定値が変わって、管理措置を変えるときに、何頭以下になったらどうするかということだけであるわけですから、絶滅回避という観点からするならば、それでも問題がなかったと考えます。

つまり、エゾシカの場合は、絶滅下限水準が本当に下のほうにあって、適正水準に誘導するということが求められていて、当面はバイアス水準を変えて適正水準に持っていくというところで動いていたというところで相対的な指数管理でやっていたということだったので理解しています。

ですから、将来的に絶対数で絶滅回避のところは記載するというやり方に改める、あるいは、今回の計画でも、絶滅回避という観点から見ればどうかという形で示すという考え方もあるのかもしれませんが。ただ、前の計画の指数管理の考え方を今回の計画も踏襲していますので、まず、その考え方をするかどうかについては、事務局とも調整しながら進める必要があると思います。

それから、問題個体数と総個体数の双方の管理という点で、その両方の問題個体数の水準と総個体数の水準の組合せで管理措置を変える必要があるというのは、ヒグマの個体群の管理の考え方として重要です。

今回、特に資料2につきましても、単に絶滅回避という観点だけから現行の個体数水準がどうなのかということを示してしまっていて、どういう管理措置を取るかというところまでは、現在の管理計画の中では十分に——恐らく、問題個体の水準と両方を管理していくところまでは合意がなされているのですけれども、その組合せで管理計画の総合的な評価をするところまでは十分に浸透し切れていない面があると考えております。ですから、今回の資料でも、申し訳ないですが、いろいろ事情がございまして、問題個体の動向については現時点でまだお示しできていないということがありまして、このような示し方になっています。

それから、遺伝的区分で管理すべきではないのかということにつきましては、今後の考え方として、例えば、遺伝的な一つの大きな集団であるとするならば、特定の地域における地域絶滅を許容するという考え方も将来的にはあり得るかもしれません。ただ、今、遺伝的区分に基づいて管理を行うというところまで議論が進んでいる状態ではないと私どもは理解してしまっていて、現時点では各地域ごとの個体群の維持を図るというコンセプトで示しているということだと思います。

○梶座長 どうもありがとうございます。

多分、四つの問いに対応する回答にはなっていないところもあると思うのですが、問題個体についてもまだ全道のものを用意できていないということがあります。

今日は、環境省地方環境事務所野生生物課から太田さんに来ていただいていますので、北海道の地域個体群の扱いについて、道からも問合せがあったと思うのですが、どのようなことを検討しているか、分かる範囲でお願いします。

○環境省 北海道地方環境事務所野生生物課の太田です。

積丹半島の地域個体群のことを指していらっしゃるのかなと思うのですが、先週時点で本省の希少種保全推進室の担当に最近の検討の方向性について確認したのですが、今のところ、特に作業を進めているような話ではなかったです。まだ検討が進んでいないというのがお答えになろうかと思えます。

○松田構成員 太田課長、ありがとうございます。

私は、今の鳥獣保護管理法の趣旨から言えば、絶滅危惧個体群と環境省が指定するならば、これは第3種管理計画で環境省が責任をもって管理すべきであると思っているのですが、これも、どうお考えでしょうか。

○環境省 すみません。それについては、今、私の独断で話ができないので、今の松田構成員のお考えについては、本省にもお伝えしておこうと思えます。

○梶座長 遠隔地と即時性の問題ありますが、一つ、松田構成員のお話と間野さんのやり取りの中で、私も資料を読んでいて中途半端かなと思ったのは、この第2期計画で、このままの状況で放置したらまた増えてしまうという書きぶりになってしまっているのです。そこをどうするかという中で、先ほどの議論を踏まえて、抑制的にこれ以上増やさないほうがいい場所であれば、次の過渡期の計画としてはどうしたらいいのかということも踏まえていくべきだろうと思えますが、その辺りはいかがですか。

○間野オブザーバー 恐らく、それをやる上で、今、ここに書いてある各地域個体群単位での個体数をどうするかという空間スケールよりも、もっと小さな空間スケールでの個体群密度の調整ということが、札幌のような大都市圏へのクマの侵入の問題や、特に地方でも大規模な農耕地や市街地があるようなところへのクマの侵入抑止という上で重要になると考えています。

その意味で、先ほど早稲田構成員や佐藤構成員から、よりきめ細かい管理対応をしていくような手だてという検討が必要なのではないかという話があったのですが、そのような考え方とリンクさせる形で管理するといいますか、個体数を調整する空間スケールの検討を、その次の次の管理計画でつなげていくということが必ず必要だと考えています。

恐らく、今の地域個体群単位での捕獲は、実際はほとんど狩猟者をお願いする形でしています。捕獲数の統計を見ていただいても分かりますように、実質、どんどん過去の記録を更新するような形で捕獲するので、水準自体は非常に高い状態になっています。その意味では、現行のやり方はとにかく捕れるものを捕るというやり方ですけれども、その結果

が今の状況であるということも踏まえた上で、次にどうしたらいいのかということを考えなければいけないと思います。

ただ、それをやるためには、それを実行するための具体的な手だてなり体制なりと併せて、あるいは、そういうやり方をすれば本当に効果が上がるのかどうかという検証ですね。それは私もキーワードとして申し上げたいのですけれども、モデル地域のようなものを設けて検証するということが今回の計画の検討段階で事務局からあったのですが、それを具体化させてきちんと次々計画の具体的な体制なり実施手だてなりに反映させていくということが必要ではないかと考えています。

ただ、図2を見ていただきますと、例えば、道東・宗谷の西部のような地域では、近年の多数の捕獲によって個体群が頭打ちになっていることが予測されている地域も出ております。ですから、現行の捕獲水準であっても、地域によっては個体差の抑制につながっている可能性があります。ただ、そのことが単純にあつれきなり被害の減少につながってきているのかどうかということと併せて今後見ていく必要があるのかなと。

先ほど、細かい説明をしませんでしたが、特にこの図2の中の道東・宗谷（西部）というところでは、必ずしも近年は増えていないかもしれません。これは、下限値も上限値も含めて横ばいから減少になっております。ただ、個体数自体はまだ十分な水準を保っていると理解できます。

○梶座長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○釣賀構成員 今の間野さんのご発言と先ほどの松田構成員とのやり取りのところで、多分、松田構成員がおっしゃりたいことは、問題個体数のあつれきの頻度がどういうふうに動いているかという視点が抜けているのではないかというお話だったと思うのです。

今、間野さんの話にもありましたけれども、近年、道東・宗谷の個体数がもしかしたら減少傾向にあるかもしれないが、あつれきの状況はどうかというのを問題個体数などでちゃんと把握する必要がある。計画の中にはちゃんと書いてあるのですけれども、議論の中で抜けているのは、やはり防除の話だと思うのです。そこをしっかりとやっていけば、あえてその個体数調整をしなくていいという話はしませんけれども、個体数調整をするための捕獲圧のかけ方にも影響してくると思うので、その部分は非常に重要な視点ではないかと思えます。

○梶座長 ありがとうございます。

今回の議論と計画からも全く抜けてしまっているのは、これから、特に道東を中心に急速に人口が減っていきます。今の釣賀構成員の話にもありましたけれども、ランドスケープというか、景観、土地利用も含めて、農地の配置やデントコーンの作付面積がどんどん増えています。山奥まで増えてしまっていて、餌を作っています。これは、自然環境の部門だけではいけないのですが、獣害に強い生息地利用、土地利用も考えていかなければいけない時代に直面しているのではないかと思うのです。これは、森林の配置の問題もち

ろんそうだと思います。そこが次の計画ではとてもできないし、多分、北海道の本当に根幹的なランドデザインに関わるころだと思うのですけれども、そういうものも提言していくようなことが必要かと思うのです。そうしなければ、先ほどの松田構成員の話にもありましたが、問題個体は全然減らないで総数だけ減ってしまっているという状況が起ってしまうかもしれませんので、そういうことも検討していく必要があると思います。次期の素案の中にどこまで入れるかということはありませんけれども、キーワードとしては入れておいたほうがいいと思います。

もう時間が大分押してきましたが、これだけは言っておきたいというご意見はありますか。

知床の中西構成員はいかがですか。

○中西構成員 私も、振興局単位でのコーディネーター役が重要だと考えております。

それから、ヒグマの生息地は振興局をまたがることも多いので、振興局同士の連携を取るという意味でも、担当振興局の役割は非常に重要だと思っています。

それから、市街地の出没が増えている現状で、市街地では言いませんが、その周辺でも比較的安全に銃猟によってヒグマを捕獲できるような場所がありますが、許可が下りないシチュエーションが増えてきていると思います。

警察との調整を北海道にぜひともやっていただきたいので、そういった役割も各振興局が担っていただきたいと考えております。

○梶座長 今の最後の話は、警察官職務執行法による居住地周辺での発砲の問題に関わることで、これは全国的にどこも抱えている大きな問題ですから、北海道単体というよりも、もっと大きな中で議論していただきたいということと、こういう場に警察の方にオブザーバーとして来ていただいたほうがいいのではないかと思います。

ほかに特になければ、事務局からその他で何かありますか。

○事務局（梅谷主査） その他、ご意見等がないようでしたら、私から今後の北海道ヒグマ管理計画第2期の策定スケジュールの概要を説明させていただければと思います。

資料4に基づきスケジュールを説明。

○梶座長 ありがとうございます。

山村構成員からご意見を伺う機会なかったのですが、生息数の問題などでコメント等がありましたら、一言、お願いします。

○山村構成員 個体数の計算もだんだん進化してよかったと思っていますのですが、まだまだ改善すべき点が多いと思いますので、これから引き続き取り組んでいきたいと思っています。

○梶座長 引き続き、ご協力のほどをぜひよろしくお願い致します。

もっと早くご意見を伺えばよかったのですが、気づきませんでした、申し訳ございませんでした。

それでは、事務局にお返しします。

4. 閉 会

○事務局 梶座長、ありがとうございました。

構成員の方々、本日は多数のご意見をありがとうございます。

皆様からいただいたご意見を踏まえまして、本日、お示しさせていただきました素案の案について修正等を行っていきたいと思います。

以上をもちまして、令和3年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上